

表 マカオ政府が公表した5つの支援策の概要

支援項目	内容
居住者と企業の財政負担を最小限に抑える税の減免策	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年の法人利益税を30万パタカを上限として控除 ・マカオ市民が2018会計年度に支払った個人所得税の70%を2万パタカを上限として返納 ・2020年の被雇用者に対する課税所得控除を現在の25%から30%に増額 ・2019年のマカオ居住者の固定資産税の免除。商業施設の固定資産税を25%免除 ・ホテルやジム、カラオケ会場などサービス提供施設が支払う5%の観光税を6カ月間免除 ・商用車の自動車税の返納 ・政府が2020年に徴収する(した)手数料および印紙税の免除および返納
中小企業支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業再開に要する利子を補助。銀行からの借入金利息に対して最長3年、最大4%、200万パタカを上限に補助金を給付 ・設立2年未満の中小企業に対して、60万パタカを上限に無利子で融資、返済期間は最長8年
マカオ市民(経済的弱者を含む)支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・マカオ永住権所有者に対して、追加で600パタカの医療バウチャーを発行 ・マカオ市民に対して、3カ月間の電気・水道料金を助成 ・社会福祉局から補助を受けている家庭に対し、追加で2カ月分の助成金を付与
企業従業員に対する職業訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が計画するインフラ拡充プロジェクトへの雇用支援のため、地場企業従業員に対する職業訓練を実施(電気技師、配管工、溶接工など技術者を対象)
消費者向けの電子バウチャーの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・域内消費の促進と地域経済の活性化を目的にした地域消費者向けの電子バウチャーを配布(使用期限は3カ月、使用場所はレストランや小売店などに制限)

(注) 1パタカ=約14円。

(出所) マカオ政府公表資料を基にジェトロ作成